

新型コロナウイルス感染拡大防止等の
観点から、積極的にご活用ください。

- ・ 電話による相談
- ・ 電子申請
- ・ 郵送

岐阜労働局
労働基準監督署・ハローワーク

令和4年
7月8日
施行



女性活躍推進法に関する制度改正のお知らせ 女性の活躍に関する「情報公表」が変わります



厚生労働省令が改正され、女性の活躍に関する情報公表項目**男女の賃金の差異（必須）**が追加されます。事業主の皆さまは、改正内容をご覧の上、ご準備をお願いいたします。

初回「男女賃金の差異」の情報公表は、**施行後に最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後おおむね3か月以内に公表していただきます。**

改正内容など
くわしくはこちら



就職氷河期世代を応援しています

就職氷河期世代（おおむね平成5年（1993年）から平成16年（2004年）に学校卒業期を迎えた世代の方）の方々へ様々な支援を行っています。

例えば・・・

☆各ハローワークでは、「求職・就労に関すること」「ハロートレーニング（職業訓練）などについて情報提供・相談を行っています。また、ハローワーク岐阜には専門相談窓口「キャリアアップコーナー」が設置されています。

☆短期間（1～3か月程度）で習得でき、安定した就職につながる資格等の取得を支援しています。

★事業主の方へは就職氷河期世代の方々の積極的な採用や人材育成を行った場合に利用することができる助成金制度があります。

くわしくは
こちらから



業務改善助成金のご案内

中小企業・小規模事業者等が生産性向上のための設備投資（機械設備等の導入）などを行い、**事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成**します。

くわしくは
こちらから

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に業況が厳しい中小企業・小規模事業者に対して、助成対象となる**設備投資の範囲の拡大**を行っています。



70歳までの雇用措置が 努力義務になっています！

令和3年4月から改正高年齢者雇用安定法が施行

65歳までの
雇用確保



70歳までの就業
確保（努力義務）

改正法について
くわしくはこちらから

令和3年「高年齢者雇用状況
等報告」についてはこちらから



改正育児・介護休業法 への対応は進んでいますか？

育児・介護休業法が改正され、3段階に分けて施行されています。

次の施行は令和4年10月。産後パパ育休の創設と育児休業の分割取得が可能になります。

改正法の内容説明は、YouTubeで視聴できます。ぜひ、ご活用いただき、改正法に沿った対応準備をお願いします。

動画の視聴は
こちらから👉



令和4年8月1日から

雇用関係助成金の申請時、 登記事項証明書[※]の提出が 不要になります

法務省が運営する登記情報連携システムで登記情報の確認が可能になるため、登記事項証明書[※]の提出が不要となります。

くわしくは
こちらから👉



新はつらつ職場づくり宣言を してみませんか？

(働き方改革に取り組む第一歩！)

誰もが健康で、はつらつと働くことができる職場づくりを目指し、労使が賛同した取組を宣言し、登録する制度です。

登録すると、額に入った宣言証等が贈呈されます。事業所内に掲示し、働き方改革を進めることができます。

くわしくは
こちらから👉



労働保険は働く皆さんを守ります

くわしくは
こちらから👉



STOP! 熱中症

令和4年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

くわしくは
こちらから👉



職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！



労働災害防止キャラクター チューイ カン吉